

大分大学医学部附属病院医療安全管理部細則

平成21年3月25日制定

平成21年医学部附属病院細則第4-19号

(趣旨)

第1条 この細則は、大分大学医学部附属病院規程（平成16年医学部規程第1-22号）第10条第6項の規定により、大分大学医学部附属病院医療安全管理部（以下「医療安全管理部」という。）の組織及び業務等に関し必要な事項を定める。

(構成)

第2条 医療安全管理部は、次の各号に掲げる職員をもって構成する。

- (1) 医療安全管理部長
 - (2) 医療安全管理部副部長
 - (3) 内科系教員 2人
 - (4) 外科系教員 2人
 - (5) 医療情報部教員 1人
 - (6) 中央診療施設及び特殊診療施設の教員（第1号、第2号及び前号の構成員を除く。） 若干人
 - (7) 副薬剤部長又は主任 1人
 - (8) 副看護部長及び看護師長 若干人
 - (9) 医療技術部職員 1人
 - (10) 医事課において医療安全管理を担当する職員 2人
 - (11) その他医療安全管理部長が必要と認める者
- 2 前項第3号から第11号までの構成員は、病院長が指名する。
- 3 第1項第3号から第11号までの構成員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 欠員を生じた場合の補欠の職員の任期は、前任者の残任期間とする。

(医療安全管理部長)

第3条 医療安全管理部長は、病院長及び医療安全管理責任者の命を受け、医療安全管理部の業務を総括し、職員を指揮監督する。

(医療安全管理部副部長)

第4条 医療安全管理部副部長は、医療安全管理部長を補佐し、医療安全管理部長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代行する。

(業務)

第5条 医療安全管理部は、大分大学医学部附属病院メディカル・リスクマネジメント委員会（以下「委員会」という。）で決定された方針に基づき、組織横断的に大分大学医学部附属病院の安全管理を担い、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 委員会が有効に機能するよう具体的な提案事項等の作成、その他委員会の庶務に関すること。
- (2) インシデント報告を分析し、その結果を委員会に報告すること及び現場へのフィードバックに関すること。
- (3) 事故等に関する診療録や看護記録等への記載が正確かつ十分になされていることの確認を行うとともに、必要な指導を行うこと。
- (4) 事故等について、患者や家族への説明などその発生時の対応状況について確認を行うとともに、必要な指導を行うこと。
- (5) 事故等について、その原因究明が適切に実施されていることを確認するとともに、必要な指導を行うこと。
- (6) 医療内容についての相談等に関すること。
- (7) 医療安全に係る連絡調整に関すること。

- (8) 医療安全管理に関する職員研修の企画・運営に関すること。
 - (9) 医療安全対策の推進に関すること。
 - (10) 医療安全に係る診療の状況の把握及び職員の意識向上の状況の確認に関すること。
 - (11) その他医療安全に関し必要な事項
- 2 前項第3号から第5号までに規定する「事故等」については、医療安全管理指針で別に定める。

(運営会議)

第6条 医療安全管理部の運営に関する事項を審議するため、医療安全管理部運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

- 2 運営会議は、第2条第1項各号に規定する者及び医療安全管理責任者をもって構成する。
- 3 運営会議に議長を置き、医療安全管理部長をもって充てる。
- 4 議長が欠けたとき、又は事故があるときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代行する。
- 5 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を運営会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。
- 6 運営会議の事務は、医学・病院事務部医事課において処理する。

(雑則)

第7条 この細則に定めるもののほか、医療安全管理部の運営に関し必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成21年3月25日から施行する。
- 2 この細則施行の前日に任命されている第2条第1項第3号から第5号まで、第7号から第10号まで及び第12号の職員は、この細則により選考されたものとみなし、その任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 大分大学医学部附属病院医療安全管理部運営内規（平成16年4月1日制定）は、廃止する。

附 則（平成25年医学部附属病院細則第4－11号）

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年医学部附属病院細則第4－16号）

この細則は、平成28年9月27日から施行する。

附 則（平成28年医学部附属病院細則第1－6号）

この細則は、平成29年1月1日から施行する。